

平成23年 2月 1日

**「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律
第7条第1項に規定する説明書類」の一部修正について**

みちのく銀行（頭取 杉本 康雄）では、平成22年5月17日及び平成22年8月16日並びに平成22年11月15日に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律第7条第1項に規定する説明書類」を開示しましたが、内容に一部誤りがありましたので、修正させていただきます。

記

1. 修正資料

- (1) 中小企業金融円滑化法に基づく条件変更等の実施状況について
(平成22年5月17日開示)
- (2) 中小企業金融円滑化法に基づく条件変更等の実施状況について
(平成22年8月16日開示)
- (3) 中小企業金融円滑化法に基づく条件変更等の実施状況について
(平成22年11月15日開示)

2. 修正箇所

法第4条及び第5条に基づく措置の実施状況
(ホームページ記載の説明書類は、修正を反映した内容となっております。)

以 上

第5 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表1)貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

[債務者が中小企業者である場合]

(単位:百万円)

	平成21年12月末			平成22年3月末			平成22年6月末			平成22年9月末		
	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	4,003	4,052	49	28,412	28,966	554	49,559	49,556	▲ 3	80,882	76,224	▲ 4,658
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債務の額	2,544	2,569	25	19,944	20,468	524	36,175	36,117	▲ 58	60,705	55,849	▲ 4,856
うち、実行に係る貸付債権の額	1,612	1,612	0	17,590	17,590	0	32,208	31,608	▲ 600	56,247	50,817	▲ 5,430
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	323	348	25	795	881	86	2,224	2,309	85
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	927	951	24	1,867	2,367	500	2,942	2,958	16	1,835	1,868	33
うち、取下げに係る貸付債権の額	5	5	0	162	162	0	229	669	440	397	853	456
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の額	1,458	1,483	25	8,468	8,497	29	13,384	13,439	55	20,177	20,374	197
うち、実行に係る貸付債権の額	1,135	1,135	0	6,780	6,780	0	11,205	11,205	0	17,701	17,701	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	49	74	25	707	732	25	1,298	1,342	44
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	44	44	0	337	337	0	703	703	0
うち、審査中の貸付債権の額	308	333	25	1,495	1,495	0	1,285	1,310	25	876	1,018	142
うち、取下げに係る貸付債権の額	15	15	0	143	147	4	186	190	4	300	312	12

第5 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表2)貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が中小企業者である場合]

(単位:件)

	平成21年12月末			平成22年3月末			平成22年6月末			平成22年9月末		
	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	174	177	3	881	889	8	1,346	1,355	9	2,015	2,036	21
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の数	64	65	1	307	312	5	492	496	4	733	737	4
うち、実行に係る貸付債権の数	41	41	0	248	248	0	423	422	▲ 1	657	653	▲ 4
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	11	12	1	26	29	3	37	40	3
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	21	22	1	41	45	4	28	27	▲ 1	17	20	3
うち、取下げに係る貸付債権の数	2	2	0	7	7	0	15	18	3	22	24	2
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の数	110	112	2	574	577	3	854	859	5	1,282	1,299	17
うち、実行に係る貸付債権の数	84	84	0	476	476	0	756	756	0	1,152	1,152	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	6	8	2	31	33	2	57	61	4
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	5	5	0	16	16	0	29	29	0
うち、審査中の貸付債権の数	25	27	2	82	82	0	54	56	2	53	64	11
うち、取下げに係る貸付債権の数	1	1	0	10	11	1	13	14	1	20	22	2

第5 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

[債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合]

(単位:百万円)

	平成21年12月末			平成22年3月末			平成22年6月末			平成22年9月末		
	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	206	230	24	5,088	5,183	95	12,094	12,188	94	18,633	18,651	18
うち、実行に係る貸付債権の額	92	92	0	4,446	4,446	0	10,553	10,553	0	18,055	17,975	▲ 80
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	24	48	24	385	409	24	401	425	24
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の額	0	0	0	4	4	0	252	252	0	269	269	0
うち、審査中の貸付債権の額	113	138	25	532	602	70	1,060	1,060	0	39	43	4
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	0	84	84	0	94	164	70	136	206	70

第5 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表4) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合]

(単位:件)

	平成21年12月末			平成22年3月末			平成22年6月末			平成22年9月末		
	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	11	12	1	95	97	2	150	152	2	217	219	2
うち、実行に係る貸付債権の数	9	9	0	75	75	0	132	132	0	200	199	▲ 1
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	2	3	1	10	11	1	11	12	1
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の数	0	0	0	1	1	0	5	5	0	6	6	0
うち、審査中の貸付債権の数	2	3	1	17	18	1	6	6	0	3	4	1
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	1	1	0	2	3	1	3	4	1

第6 法第5条に基づく措置の実施状況

(別表5) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

[債務者が住宅資金借入者である場合]

(単位:百万円)

	平成21年12月末			平成22年3月末			平成22年6月末			平成22年9月末		
	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	261	273	12	1,891	1,919	28	3,443	3,508	65	4,639	4,747	108
うち、実行に係る貸付債権の額	80	80	0	1,081	1,081	0	2,489	2,489	0	3,445	3,445	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	12	12	0	219	235	16	314	338	24
うち、審査中の貸付債権の額	180	192	12	744	760	16	495	531	36	553	596	43
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	0	52	64	12	239	251	12	326	366	40

第6 法第5条に基づく措置の実施状況

(別表6) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が住宅資金借入者である場合]

(単位:件)

	平成21年12月末			平成22年3月末			平成22年6月末			平成22年9月末		
	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	29	30	1	168	170	2	288	293	5	384	391	7
うち、実行に係る貸付債権の数	9	9	0	103	103	0	214	214	0	296	296	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	2	2	0	12	13	1	19	22	3
うち、審査中の貸付債権の数	20	21	1	58	59	1	43	46	3	42	44	2
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	5	6	1	19	20	1	27	29	2